



太平洋と日本海 二つの海を持つまち

広報

やまと



フクロウ(不苦労)な年になりますように!
門松と鏡餅を
寄贈していただきました

詳細は15ページ

令和8年
2026

2

Vol.245

八雲町LINE公式アカウントの友だちを募集しています



所得税・町民税・道民税の申告相談がはじまります

2月16日(月)

▼ 3月13日(金)

本申告は、令和7年分の所得税額および令和8年度の町道民税額を決定する重要な申告です。都合のよい会場で忘れずに行つてください。所得税の確定申告をされた場合は、町道民税の申告の必要はありません。

【申告が必要な方】

令和8年1月1日現在、町内に在住し、次のいずれかに該当する方。
 ①給与所得または公的年金等の所得以外の所得（事業、不動産、一時など）がある方
 ②給与所得のみの方で、所得から所得控除を差し引くと残額があり、税金が源泉徴収されている税金があり年末調整をされていない方
 ③公的年金等の所得のみで、所得から所得控除を差し引くと残額がある方
 ④国民健康保険の加入者（加入者の申告により適正な保

本申告は、令和7年分の所得税額および令和8年度の町道民税額を決定する重要な申告です。都合のよい会場で忘れずに行つてください。所得税の確定申告をされた場合は、町道民税の申告の必要はありません。

※詳しくは4ページに記載の「申告をする際に、本人や扶養親族のマイナンバーの記載が必要です。」を参照してください。

※詳しくは4ページに記載の「申告をする際に、本人や扶養親族のマイナンバーの記載が必要です。」を参照してください。

※八雲税務署から「確定申告のお知らせ」が届いている方は忘れずに持参してください。

※八雲税務署から「確定申告のお知らせ」が届いている方は忘れずに持参してください。

- ・本人名義の口座番号の分か
- ・通帳登録印（所得税が納付になった際に口座振替の依頼書を記載する時に使用します）

- ・本人名義の口座番号の分か
- ・通帳登録印（所得税が納付になった際に口座振替の依頼書を記載する時に使用します）

申告書を提出する際は申告者の本人確認が必要です。本人確認はマイナンバーの確認と身元確認で行います。

それぞれの確認に必要な書類を表にまとめましたので、確認のうえ準備をお願いします。

申告で使用する本人確認書類

本人確認書類

マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカード			
①番号確認書類および②身元確認書類				
<table border="1"> <tr> <td>①</td><td>番号確認書類</td><td>・通知カード（※） ・住民票の写し（マイナンバーの記載があるものに限る）などのうち、いずれか1つ</td></tr> </table>		①	番号確認書類	・通知カード（※） ・住民票の写し（マイナンバーの記載があるものに限る）などのうち、いずれか1つ
①	番号確認書類	・通知カード（※） ・住民票の写し（マイナンバーの記載があるものに限る）などのうち、いずれか1つ		
<table border="1"> <tr> <td>②</td><td>身元確認書類</td><td>・運転免許証、パスポート、在留カードなどの顔写真付き身分証明書、いずれか1つ ・顔写真付き身分証明書がない場合は、資格確認書や公共料金の領収書などの身元確認書類を2つ以上</td></tr> </table>		②	身元確認書類	・運転免許証、パスポート、在留カードなどの顔写真付き身分証明書、いずれか1つ ・顔写真付き身分証明書がない場合は、資格確認書や公共料金の領収書などの身元確認書類を2つ以上
②	身元確認書類	・運転免許証、パスポート、在留カードなどの顔写真付き身分証明書、いずれか1つ ・顔写真付き身分証明書がない場合は、資格確認書や公共料金の領収書などの身元確認書類を2つ以上		

※「通知カード」は令和2年5月に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

申告相談日

相談日	受付時間	会 場	相談日	受付時間	会 場
2月16日(月)	10:00~15:00	熊石総合センター	3月3日(火)	9:30~16:00	役場2階 第1・2会議室
2月18日(水)	10:00~15:00	ふれあい交流センター くまいし館 集会室	3月5日(木)	9:30~16:00	
2月19日(木)	10:00~15:00		3月6日(金)	9:30~16:00	
2月20日(金)	10:00~15:00		3月9日(月)	9:30~16:00	
2月25日(水)	10:00~15:00	落部町民センター	3月10日(火)	9:30~16:00	
2月26日(木)	10:00~15:00		3月12日(木)	9:30~15:00	
3月2日(月)	9:30~16:00	役場2階 第1・2会議室	3月13日(金)	9:30~12:00	

※大変混雑するため、確定申告を行う方は八雲税務署または電子申告の利用をご検討ください。

申告相談時のお願い

- 会場の混雑防止、待ち時間を短縮するため、申告に必要な書類は、自宅で作成し、お持ちください。上記会場が混雑している場合、未作成の方の申告を当日に受付できない場合があります。ご自身で作成することが難しい場合は、税理士への委託をご検討ください。用紙は税務署、役場での配付のほか、国税庁HPから印刷することができます。
- 医療費は、人ごと・病院ごとに整理および計算をし、医療費控除の明細書等に金額を記載した状態でお持ちください。
- 白色申告を行う事業者等の方は、収入・経費等の金額を科目ごとに合計し、その金額を収支内訳書に記載してお持ちください。帳簿やノートにまとめられている場合は、収支内訳書の様式に書き直しをお願いします。資料がまとまっていない場合は、当日の受付相談をお受けできないこともありますので、ご留意ください。

【問い合わせ先】 財務課住民税係 ☎0137-62-2114

八雲税務署からのお知らせ

確定申告はマイナンバーカードとスマホを使って自宅からe-Taxが便利です！

税務署では、来署せずに、自宅等から申告手続が完了する「e-Tax 申告」を推奨しています。

マイナンバーカードとスマホがあれば「e-Tax 申告」ができますので、簡単・便利なスマホからの「e-Tax 申告」をぜひご利用ください。

詳しくは、国税
庁HPをご確認
ください。 ➔



確定申告会場での相談の申込みは、オンライン事前予約が便利です！

八雲税務署で申告相談を希望される方は、国税庁LINE公式アカウントからのオンライン事前予約が便利ですので、ぜひご活用ください（当日受付も行っておりますが、相談枠には限りがあります）。

なお、譲渡所得・贈与税に関する申告相談のオンライン事前予約については、火曜日の受け付けはしておりませんので、ご注意ください。

【確定申告会場開設期間】 2月16日(月)から3月16日(月)まで

【相談受付時間】 午前9時から午後1時まで※平日のみ

【問い合わせ先】 八雲税務署 ☎0137-63-2148

国税
庁
LINE公式アカウント
はこちら。 ➔

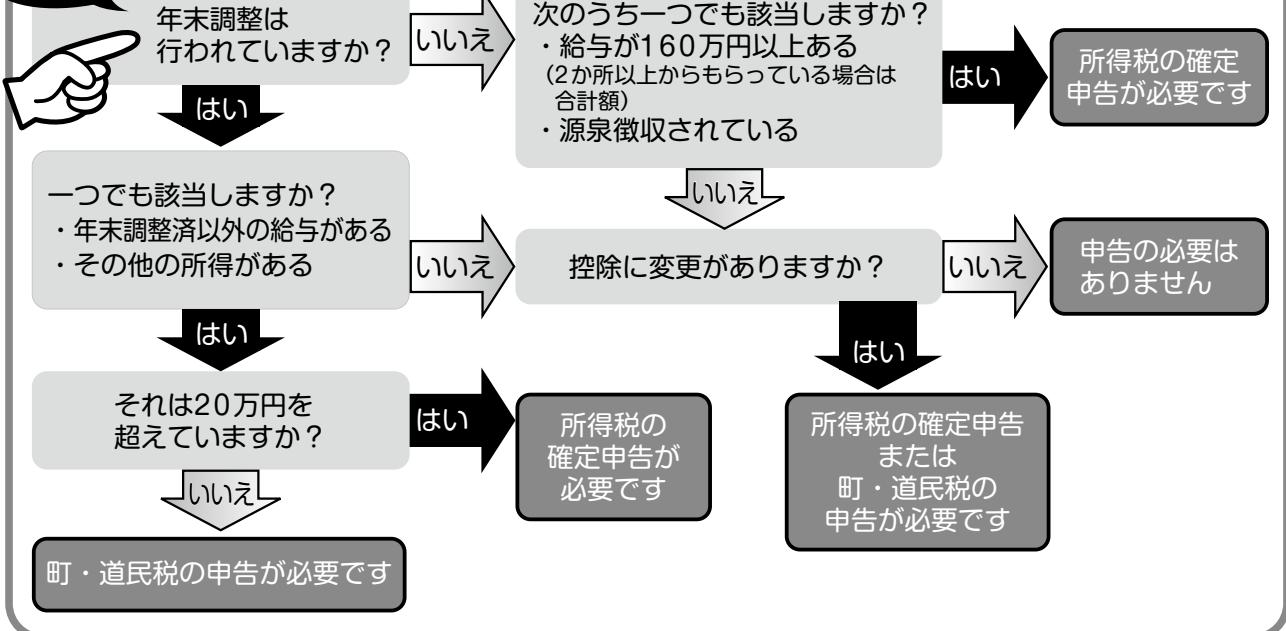


※自動音声が流れますので「2」を選択してください。

// 申告が必要かチェックしてみましょう //

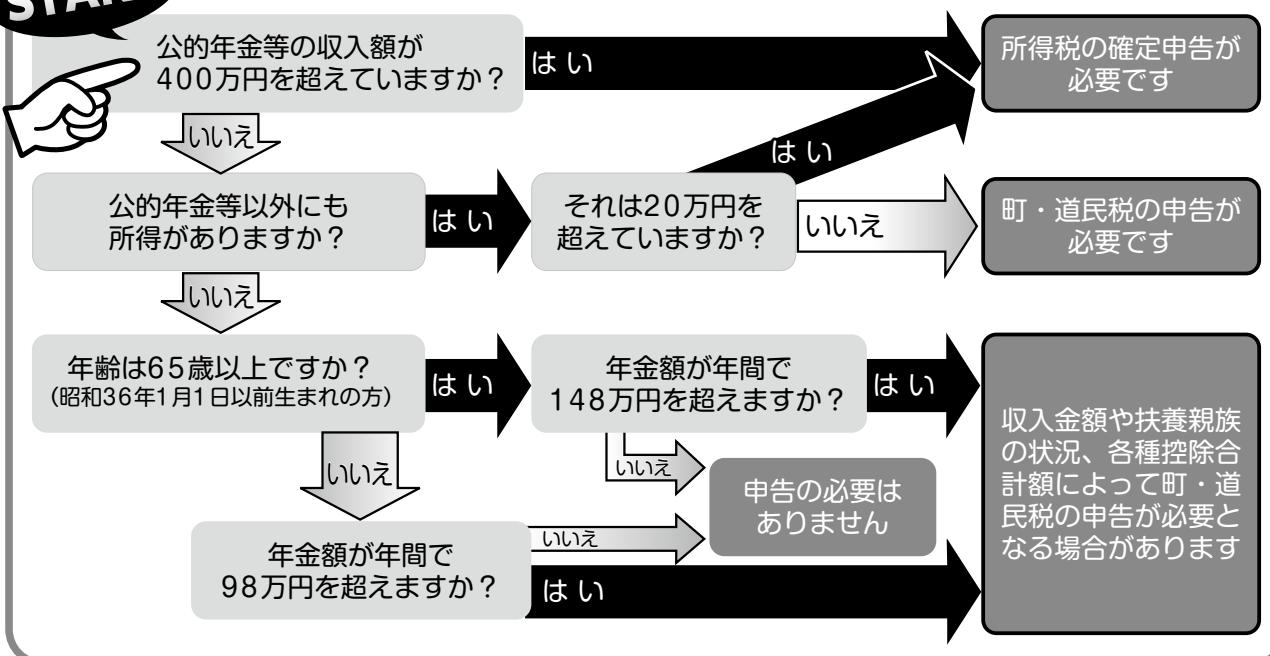
● 給与収入の方 ●

START



● 年金収入の方 ●

START



● 収入のなかつた方や遺族年金・障害年金など非課税収入のみの方 ●

次に当てはまる方は、町・道民税の申告書の提出が必要です。

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方
- 国民年金保険料の免除申請をする方
- 各種手続きのため所得・課税証明書が必要な方

【問い合わせ先】
住民生活課国民健康保険係
☎ 0137-62112

確定申告における医療費控除の申告をする際には、八雲町国保が発行する「医療費のお知らせ」を添付書類として利用することができます。1月に発行された「医療費のお知らせ」には、前年1月から10月までの医療費の情報が記載されており、反映されていません。前年11月から12月までの医療費、または病院などの請求の遅れで「医療費のお知らせ」に記載がない医療費については、医療機関などが発行した領収書にもとづいて医療費控除の明細書を作成して添付する必要があります。

なお、前年11月から12月までの医療費が記載された「医療費のお知らせ」については、2月下旬から3月上旬に発行予定です。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費のお知らせ（医療費通知）について～

「医療費のお知らせ」とは

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、受診した医療機関や診療日数、医療費などを掲載した「医療費のお知らせ（医療費通知）」を年2回、送付しています。

※亡くなった方へはこのお知らせを送付をしておりませんので、内容を確認されたい遺族の方は、住民生活課国民健康保険係までお問い合わせください。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関名称等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和7年1月	○○病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和7年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和7年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
<hr/>				合計	230,000	23,000	11,490	6,900

■ 「医療費のお知らせ」を活用しましょう。

診療日数や医療費などに間違いないか確認するとともに、医療費の推移や健康状況を把握することで自身の健康管理に努めましょう。

■ 医療費控除の申告について

このお知らせは医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

■ 発送予定月・対象診療月

発送予定月	診療月
令和8年1月（上旬）	令和7年1月～9月
令和8年2月（下旬）	令和7年10月～12月

【問い合わせ先】

- 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
- 住民生活課国民健康保険係 ☎ 0137-62-2112
- 熊石総合支所住民サービス課 ☎ 01398-2-3112

税金の各種控除に 関するお知らせ

○ 65歳以上の方へのお知らせ

（）障害者控除対象者認定書 の発行について

身体障害者手帳などの交付を受けている方や、交付されないと認定された方は、確定申告などをする際に、障害者控除が受けられます。町では、対象者と認定される方やその扶養者に、「障害者控除対象者認定書」を発行していますので、該当すると思われる方は申請してください。

【対象】

対象者またはその扶養者が申告の必要がない場合、申請する必要はありません。

【申請する必要がない方】

町内に住所を有する65歳以上の方で、要介護認定により要介護1以上と認定されてい、なおかつ認定資料（主治医意見書または認定調査票）で「寝たきり」・「準寝たきり」あるいは「重度の認知症」・「軽・中度の認知症」の状態を確認できる方。
※要介護認定を受けていても、障害者控除の対象とな

らない場合があります。

であり、かつ「失禁への対応」としてカテーテルを使用したこと、または尿失禁が

お身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳などを申告時に提出すると控除を受けることができますが、手帳と認定書で

の区分（障害者・特別障害者）が異なる場合は、下記まで問い合わせてください。

○ おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の場合

おむつを使用している方に作成された主治医意見書について、現に受けている要介護認定の有効期間が13か月以上で

あり、おむつを使用した年に作成されていない場合は、そ

の要介護認定の主治医意見書において、「寝たきり」であります、「失禁への対応」としてカテーテルを使用していること、または尿失禁が「現在あ

る、または今後発生する可能性が高い状態」であることが示されていること。

【申請窓口】

・保健福祉課介護保険係

（シルバープラザ内）

・住民生活課国民健康保険係
・熊石総合支所住民サービス課
・落部支所

○ おむつ代の医療費控除のための確認書発行について

おむつ代が医療費控除の対象と認められるには、医師の発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、一定の条件に該当する方は、町が交付する「おむつ使用的確認書」に代えることができます。

○ おむつ代について医療費控除を受けるのが1年目の場合

おむつを使用していた年に受けていた要介護認定、およびその認定を含む有効期間が

連続している複数の要介護認定について、これらの年以降

の有効期間を合算して6か月

以上となるすべての主治医意

見書において、「寝たきり」

□ 0137-64-2111

保健福祉課介護保険係
(シルバープラザ内)

公売のお知らせ

下記のとおり、町有地の売り払い競争入札を行います。最低公売価格以上で、最高の金額で入札した入札者を落札者として売却します。

◇公売物件

物件番号	所在・地番	地目	面積	最低公売価格	制限など
1	二海郡八雲町東雲町17番30 二海郡八雲町東雲町17番85	山林 宅地	4,903.00m ² 205.38m ²	30,260,000	有り

【入札参加の条件】

- ① 北海道内に住所を有し、事前説明会へ参加した法人。
- ② 法人道民税に未納がないこと。
- ③ その他詳細は、事前説明会で説明します。

【事前説明会】

入札に先立ち、入札条件などの説明会を開きますので、入札に参加を希望される方は必ず参加してください。

【事前説明会日時・場所】 3月19日(木)午後1時30分～・役場2階 第1・第2会議室

【一般競争入札日時・場所】 3月25日(水)午後1時30分～・役場2階 第3会議室

【問い合わせ先】 農林課林業係 (☎0137-62-2203)

ご注意ください

除雪に関するお願ひ



道路への雪出しは危険です！

道路への雪出しは、道路交通法などにより禁止されています。雪出しにより路面がでこぼこになり、車のハンドルがとられて事故につながる恐れがあります。また、道幅も狭くなり、歩行者と車両が接触する危険性が高まるのでやめましょう。

【雪捨て場所】

- 各家庭や事業所の雪は、敷地内で処理するか町指定雪捨て場所に運んでください。
- 町指定雪捨て場所は、**八雲地域は大新6番地1(八雲スポーツ公園グランド横)と落部川河川敷(落部橋から山側)、熊石地域は熊石根崎町(熊石漁港ふれあい広場手前)と熊石相沼町(熊石相沼なごみの家前)**の計4か所です。

※捨てられた雪の中にゴミなどを混入させないでください。また、除雪車は、バック(後退)やセンターラインを越えて作業をすることもありますので、十分ご注意ください。

問い合わせ先

・建設課車両係
・熊石総合支所地域振興課

☎ 0137-62-2115
☎ 01398-2-3111

資源ごみ集団回収活動 助成制度のお知らせ

資源ごみのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図るために、町内会や子ども会などの住民団体、または法人格を持つ非営利団体が自発的に実施している資源ごみの集団回収活動に助成します。

【申請期限】 3月31日(火)

【助成対象】

営利を目的としない住民団体など（個人は除く）が、町内において令和7年10月～令和8年3月までの間に集団回収した資源ごみ（空き瓶、空き缶、古紙、紙パックなど）で古物商などへ売却したものです。

【助成金額】

売却した資源ごみの重量1kg当たり3円

【手続き方法】

申請時には、売却時の伝票の写しを持参し、窓口へご提出ください。

・環境水道課環境衛生係
☎ 0137-63-2020
・熊石総合支所住民サービス課
☎ 01398-2-3111

令和8年4月から 発火性危険物の分別 収集が始まります

南部桧山衛生処理組合よりお知らせ

令和7年度 地域おこし協力隊活動 報告会のお知らせ

現在、熊石地域で燃やせないごみとして収集しているごみの中には、充電式電池や、ガスボンベ・ライターなど、発火性の高い危険物が多く含まれています。ごみ収集運搬車両やごみ処理施設の火災事故を防止するため、燃やせないごみとは別に、「発火性危険物」として収集しますので、分別排出にご協力をお願いします。



町HP

[日時]
2月28日(土)午後2時～4時

[場所]

はびあ八雲コミセンホール

[問い合わせ先]
政策推進課企画係
☎ 0137-62-2300

【問い合わせ先】
南部桧山衛生処理組合
☎ 0139-53-16301



組合HP

軽自動車の登録事項に関する手続きについて

軽自動車は、賦課期日である4月1日の登録に基づき軽自動車税（種別割）が課税されますので、それまでに所有者の変更や廃車（破棄、譲渡、転出など）の手続きを行ってください。

【軽自動車税の対象となる車両】

軽四輪車、二輪の小型自動車、軽二輪自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車など八雲町ナンバーの原動機付自転車および小型特殊自動車は、一時的に利用しないという理由での廃車手続きはできません。

【手続き・問い合わせ先】

- 軽四輪車
- ・ 軽自動車検査協会函館事務所
- ☎ 050-1381-611764
- 二輪の小型自動車、軽二輪自動車など
- ・ 函館運輸支局
- ☎ 050-1554-012002
- 原動機付自転車、小型特殊自動車など
- ・ 財務課資産税係
- ☎ 0137-62-2114



落部支所でも受け付けています。

北方領土返還要求運動における署名のご協力を

我が国固有の領土である北方四島（択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島）の早期返還の実現は、道民はもとより国民の悲願であります。

町では、「北方領土返還要求運動強調月間」に合わせ、左記のとおり北方領土返還要求署名コーナーを設置していますので、趣旨をご理解のうえ、署名にご協力ください。

【署名コーナー設置期間】

1月21日(水)～2月20日(金)

【署名コーナー設置場所】

役場1階ロビー

【問い合わせ先】

総務課総務係

☎ 0137-62-2111

函館地方法務局八雲支局よりお知らせ 「法務局遺言書教室」を開催します

相続・遺言の基礎知識や遺言書の作成方法、「自筆証書遺言書保管制度」などについて法務局職員が説明を行う「法務局遺言書教室」を次のとおり開催します。

ご自身の財産を次世代に引き継ぐための準備を考えている方や、知識を得たい方の参加をお待ちしています。

参考は事前申込制ですの

で、左記の申込み先にお電話ください。（当日の定員に空きがあれば、当日参加も可能です。）

なお、個別の遺言内容に関する相談はお受けできません。

【一日時・内容】

・ 2月26日(木)
・ 説明会
午後2時から2時30分まで
・ 申請書・遺言書模擬操作成体験
午後2時40分から3時30分まで

【場所】町立図書館2階集会室
【参加費】無料
【定員】10名
【申込・問い合わせ先】函館地方法務局八雲支局
☎ 0137-62-2208

ちょっと知ってね！総合病院 ～私たちの知識が、お役にたてれば嬉しいです～



減塩の落とし穴

国民健康・栄養調査によると、多くの日本人は塩分を摂りすぎているという結果が出ています。血圧が気になる、病院で医師に塩分を控えるよう言われたなどで、塩分の摂りすぎを意識している方もいらっしゃるのではないでしょうか。

しかし、自分では減塩しているつもりでも、実は減塩が出来ていない場合があるかもしれません。

●減塩の落とし穴●

- ・減塩の調味料だからOK？
 - ・味が薄い汁物は飲んでよい？
 - ・自分的には薄味にしている？
- 使用量が多くなれば意味がありません。
 - 汁物は水分で味が薄まるため、舌で感じるよりも多くの塩分を摂取している場合があります。
 - 人間の舌は段々濃い味に慣れてしまします。実際の塩分量が多くなっている場合があります。

このような落とし穴があるため、「調味料を計量スプーンなどで量って使う」、「酸味や香辛料などを上手に活用する」、「汁物は控えめにする」、「塩分計の活用」など、日頃から、薄味を意識し、無理のない範囲で継続していくことが大切です。

管理栄養士：麻林 克洋
あさばやし かつひろ

【問い合わせ先】八雲総合病院 ☎ 0137-63-2185

ほくでんネットワーク からのお知らせ

令和8年5月から、引越しによる電気の使用開始には、あらかじめ契約を希望する電力会社に対して使用開始の手続きを行う必要があります。

ほくでんネットワークは、使用開始手続きを行った電力会社からの依頼を受けて、使用開始日までに遠隔で通電を行います。電気を使用することが決まりましたら、手続きを早めに行ってください。

なお、電力会社（小売電気事業者）とは、一般のご家庭や企業に電気を販売する事業のことです。事業者一覧は資源エネルギー庁のHPなどで確認できます。

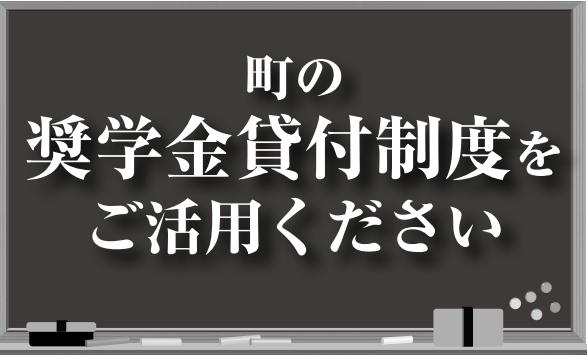
【問い合わせ先】

ほくでんネットワーク（株）
八雲ネットワークセンター
☎ 0120-106-10913
(ガイダンス5)

☎ 0137-63-3132
教育委員会学校教育課
総務係

【問い合わせ先】

えますが、奨学金を希望される方は、下記制度の内容を確認のうえお申し込みください。
なお、現在、下記制度を利用されている方には、教育委員会から別途、継続手続きのご案内を送付します。



区分	項目	目的	対象者・手続き・受付期間	種類および金額												
高等學校	奨学金貸付制度	有用な人材育成を目的とし、向学心に燃え能力が十分ありがながら、経済的理由により就学困難な高校生・大学生等に奨学金を貸し付けする	<p>【対象者】 本人または保護者が八雲町に住民登録をしている者で、高校・高等専門学校・大学（短大含む）および専修学校に在学または進学を希望する者であって成績優秀な者</p> <p>【手続き・受付期間】 3月31日までに教育委員会に願書を提出してください。願書は、教育委員会、町内の中学校および高等学校にあります</p>	<p>【奨学金】</p> <table> <tbody> <tr> <td>高校生</td> <td>10,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>高専生</td> <td>15,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>大学生・短大生</td> <td>20,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>専修学校生</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高等課程</td> <td>10,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>専門・一般課程</td> <td>20,000円(月額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※卒業後1年据置10年割賦償還</p>	高校生	10,000円(月額)	高専生	15,000円(月額)	大学生・短大生	20,000円(月額)	専修学校生		高等課程	10,000円(月額)	専門・一般課程	20,000円(月額)
高校生	10,000円(月額)															
高専生	15,000円(月額)															
大学生・短大生	20,000円(月額)															
専修学校生																
高等課程	10,000円(月額)															
専門・一般課程	20,000円(月額)															
高等學校・大學關係	農漁業および商工業後継者奨学費補助制度	八雲町における農漁業および商工業の振興を目的として、後継者の育成、確保を図るため、奨学費を補助する	<p>【対象者】 将来、八雲町内で農・漁業の自営を後継しようとする者で、高校の農業・水産課程または大学・短大の農・漁業に関する学部・学科に在学または進学予定の者 また、商工業の後継者で大学・短大に在学または進学予定の者</p> <p>【手続き・受付期間】 同上</p>	<p>【奨学金】</p> <table> <tbody> <tr> <td>高校生・高専生</td> <td>10,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>大学生・短大生</td> <td>20,000円(月額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※卒業後に補助を受けた2倍の期間を八雲町内で自営の農漁業及び商工業に従事した場合、奨学費の返還が免除されます</p> <p>※上記の期間を満たさなかった等、返還を必要とする事由が生じる場合があります</p>	高校生・高専生	10,000円(月額)	大学生・短大生	20,000円(月額)								
高校生・高専生	10,000円(月額)															
大学生・短大生	20,000円(月額)															

パブリックをす
コメントします
募集します



町HP

○共通事項

[提出できる方]

- ①町内に住所を有する方
- ②住所を有していなくても、町内の事業所で働いている方または学んでいる方
- ③町内で活動する法人、団体

[資料の入手方法]

- ①町HPからダウンロード
- ②次の場所へ備え付け
 - ・所管する課および八雲町役場
 - ・熊石総合支所
 - ・落部支所

[提出方法]

- 書面の持参、郵送、FAX
- または電子メール

[募集期限]

2月9日(月)まで
〒049-13192
八雲町住初町138番地

[留意事項]

意見の提出にあたっては、書面に必ず、住所、氏名（法人、その他の団体の場合は、名称および代表者名）、連絡先電話番号を記載願います。記載がない場合は取扱いできません。

個人情報は、各案件の内部

管理のみに使用します。提出意見および、検討結果の公表にあたっては、個人情報を公開することはありません

八雲町過疎地域持続的発展市町村計画(行政素案)について

令和8年度当初から過疎対策事業債をはじめとする財政上の特別措置を活用する場合には、現行の計画期間が終了する今年度内に、新たな過疎策定する必要があります。

そのため、町では、引き続き同法に基づく財政上の優遇措置を活用するため、「八雲町過疎地域持続的発展市町村計画」を策定しようとするもので、計画の策定にあたりご意見を募集します。

[提出・問い合わせ先]

見を募集します。
【募集期限】2月9日(月)まで

せんたく@town.yakumo.lg.jp
0137-62-2120
八雲町役場
八雲町住初町138番地

八雲町森林整備計画変更
計画書(案)について

本計画は、都道府県知事が策定する地域森林計画の対象となる民有林を有する市町村において、5年ごとに作成する10年間の計画であり、市町

における森林関連施策の方針や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施業に関する指針等を定めているものです。

八雲町では、令和7年度を計画始期とする10年間の森林整備の方針をまとめた八雲町森林整備計画を策定していくま

すが、近年の気候変動の影響により、記載されている造林用苗木の植栽時期が地域の実状に適合しなくなつたため、八雲町森林整備計画の変更にあたり、ご意見を募集します。

[提出・問い合わせ先]

見を募集します。
【募集期限】3月6日(金)まで

政策推進課企画係
seisaku@town.yakumo.lg.jp
0137-62-2120
八雲町住初町138番地
八雲町役場 農林課林業係
norin@town.yakumo.lg.jp
0137-62-2149

八雲町地域公共交通計画
(案)について

地域公共交通の活性化と再生を図り、将来にわたり利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供することを目的とした「八雲町地域公共交通

計画(案)」の策定にあたり、ご意見を募集します。

【提出・問い合わせ先】
〒049-13192
八雲町住初町138番地
新幹線・公共交通係
shinkansen@town.yakumo.lg.jp
0137-62-2300

助成券は、1年度につき1万円分を交付し、最大で3年間交付します。(初年度のみ申請時期によって変動があります) 詳しくは左記まで問い合わせください。

助成券は、1年度につき1万円分を交付し、最大で3年間交付します。(初年度のみ申請時期によって変動があります) 詳しくは左記まで問い合わせください。

[問い合わせ先]

危機対策課交通防犯係
0137-62-2226

自動車運転免許証を自主的に返納等した方へ
ハイヤー助成券を交付しています



くらしの情報

INFORMATION

ひ町の花
ひまわり



○八雲町消防本部
午前10時～11時

献血ひまわり号
3月2日(月)

○八雲総合病院
2月8日、
3月1日、8日、22日、11日、
☎ 0137-63-2185
2月15日、23日、15日、

○東野地区農業者
現金 300,000円
○合同会社 KLCアセット
マネジメント 様 (東京都)
山林 991m²

町への寄附

お知らせ

○八雲営農センター
午後0時30分～3時30分
○マックスバリュ八雲店
午後4時～4時45分

**函館弁護士会による
無料法律相談会**

相談

【会場】
函館弁護士会
はぴあ八雲
【申込・問い合わせ先】
☎ 0138-41-0232

[日時]
2月13日(金)、27日(金)
午後1時～4時(相談30分)

※予約制・先着順
な受付がない場合は終了する
ことがあります。
当日の午後3時までに新た
な受付がない場合は終了する

町営住宅入居者募集

【八雲地域】

○問い合わせ先(建設課管理係 ☎ 0137-62-2115)

団地名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積			家賃	浴室
出雲町A団地(出雲町60-6)	S55	1	1棟6戸2階建	3DK	66.96m ²	16,500円～24,500円	風呂場
出雲町A団地(出雲町60-6)	S55	1	1棟5戸2階建	3DK	70.70m ²	17,400円～25,900円	風呂場
出雲町A団地(出雲町60-6)	S56	2	1棟6戸2階建	3DK	67.68m ²	16,900円～25,100円	風呂場
出雲町B団地(出雲町60-125)	S51	1	1棟6戸2階建	3DK	59.99m ²	14,300円～19,200円	風呂場
三杉町団地(三杉町25-18)	S54	1	1棟6戸2階建	3DK	69.66m ²	16,500円～21,800円	風呂場
宮園町団地(宮園町128-21)	S63	2	1棟8戸2階建	3LDK	70.90m ²	19,000円～28,300円	風呂場
野田生団地(野田生463-1)	S53	3	1棟6戸2階建	3DK	63.86m ²	12,600円～18,800円	風呂場

【熊石地域】

○問い合わせ先(熊石総合支所地域振興課 ☎ 01398-2-3111)

公営住宅の空き部屋を支障のない限り「みなし特定公共賃貸住宅(収入要件などを特定公共賃貸住宅まで拡大した住宅)」として入居が可能です。

団地名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積			家賃	浴室
折戸団地(熊石折戸町 99-1)	H14他	1	1棟8戸2階建	2LDK	59.31m ²	16,000円～23,900円	ユニットバス
根崎団地(熊石根崎町 400-1)	S57他	2	1棟4戸2階建	3LDK	68.79m ²	14,200円～21,100円	風呂場
雲石団地(熊石雲石町 243-1)	H8他	5	1棟10戸3階建	3LDK	73.29m ²	21,900円～32,700円	ユニットバス
泊川団地(熊石泊川町 867-3)	H7	2	1棟4戸2階建	3LDK	79.79m ²	18,500円～27,500円	ユニットバス

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。

※浴室欄に「風呂場」とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。

□申し込みは、八雲地域、熊石地域とともに**2月16日(月)**までに町営住宅入居用の所得証明書および住民票を添付し、町営住宅入居申込書および個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

□申し込みの手続き、内見等で来庁される際は、事前にご連絡ください。

職員を募集します

町では、次のとおり正職員を募集しています。応募資格など詳細については、町HPをご確認いただくか、問い合わせください。

区分	勤務場所	職種	募集人数	申込期日
正職員	八雲町役場	土木技術職	2名	随時
	八雲町公民館	社会教育主事	1名	随時
	子育て支援センター	社会福祉士	1名	随時
	熊石総合支所	社会福祉士	1名	随時
	八雲町総合保険福祉施設シルバープラザ	保健師	1名	随時

【問い合わせ先】

総務課人事厚生係 ☎ 0137-62-2111



総合病院では、次のとおり正職員および会計年度任用職員を募集しています。応募資格など詳細については、総合病院HPをご確認いただくか、問い合わせください。

区分	勤務場所	職種	募集人数	申込期日
正職員	八雲総合病院	看護師	若干名	随時
		管理栄養士	2名	随時
会計年度任用職員	八雲総合病院	看護師	若干名	随時
		看護補助員	若干名	随時
		医師事務作業補助員	若干名	随時

【問い合わせ先】

八雲総合病院庶務課庶務係 ☎ 0137-63-2185



左記申込先に備え付けの申込用紙に写真を貼付のうえ必要事項を記入(自筆)し、提出してください。

水道メータ検針員 (委託業務)募集



・ 総務課人事厚生係
・ 熊石総合支所地域振興課
☎ 01398-1213111

【問い合わせ先】

【申込先】 熊石総合支所地域振興課
【委託予定期】 4月1日

【申込期限】 2月28日(金)午後5時
※郵送の場合には必着

【試験内容】 書類選考・面接
【委託料】 月額44,054円

熊石地域(折戸町、相沼町、
館平町、泊川町、黒岩町)

【業務範囲】 水道メータ検針業務
【募集人員】 1名
【応募資格】 八雲町内から通勤可能で健

康な方

町では随時、消防団員を募集しています。
詳細は左記二次元コードから町HPをご確認ください。

消防団員の 募集について

広告

司法書士法人・行政書士
やまひこ事務所

●登記 ●相続・遺言 ●後見 ●許認可 ●債務整理など

お気軽にご相談ください

0137-63-2917

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

【問い合わせ先】
八雲町消防本部
☎ 0137-63-2686



町HP

子育て支援センターからのお知らせ

参加者募集!



事業名	ホッとサロン (不登校児童の親・支援者の会)	育児教室⑥ 「栄養満点なおやつを作ろう」
開催日	2月20日(金)	2月26日(木)
開催時間	午後1時30分～午後3時	午前10時～午前11時30分
対象	保護者、学校関係者、支援者	入園前のお子さんと保護者
申込み締切	2月19日(木)	2月19日(木)
申込み先		

各事業内容については、下記へお問い合わせください。

・二次元コード（参加申し込みフォーム）のほか、電話、来館にてお申し込みください。

【問い合わせ】子育て支援センター 相生町29-9 ☎0137-62-2573

○合理的配慮の例	×不當な差別的取扱いの例
・障がい者専用の駐車スペースを設けるなど	・障がいを理由に窓口に対応を拒絶する
・視覚障がい者にわかりやすく話しかけるなど	・障がい者不可」「障がいお断り」と表示・広告するなど
・聴覚障がい者に筆談で応答するなど	・知的障がい者に、ゆづくめと短いことばや文章で、わざわざ話しかけるなど
・書類を読み上げるよ	・障がい者に窓口に設けるなど

この法律では、障がいを理由として正当な理由なくサービスの提供を拒否する不当な差別的取扱いを禁止しております。社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮の提供が行政機関等や事業者とともに義務化されています。

不當な差別的取扱いを受けた場合、あるいは合理的配慮の提供を受けられなかつた場合などの経験がある方は、相談窓口までご連絡ください。

障害者差別解消法について

【相談窓口】

・保健福祉課障がい者福祉係

（シルバープラザ内）

・障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会
(北海道渡島総合振興局)
（社会福祉課）

☎ 0137-64-12111
詳しく述べ左記二次元コードからリーフレットをご確認ください。
（北海道リーフレット（一般の方向け））

☎ 0138-47-19537
詳しく述べ左記二次元コードからリーフレットをご確認ください。
（北海道リーフレット（事業者向け））

【申請の必要がある方および提出期日】

令和8年1月～令和8年3月の間に出生し児童手当を受給することとなつた方提出期限：出生後3か月以内（公務員の方は、令和8年3月31日まで）
※町HPまたは、左記提出先に備え付けの申請書に本人確認書類などを添付し、提出先まで提出してください。



町HP

詳しくは、町HPをご覧ください。
詳しく述べ町HPをご覧ください。

物価高対応子育て応援手当の支給について
令和7年11月21日に閣議決定された強い経済を実現する総合経済対策において、0歳から高校3年生までの子どもが、出生時にも1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給することとなりました。 当する方は申請の必要がありますので、期日まで提出してください。 令和8年1月以降、次に該当する方は申請の必要がありま

【提出先】
・熊石総合支所住民サービス課
・住民生活課児童係
・落部支所
・住民生活課児童係
【問い合わせ先】
・住民生活課児童係
☎ 0137-62-2112



「人権教室」・「人権スポーツ教室」が開催されました

12月11日、八雲中学校において、障がいのある方の人権の正しい理解と認識を深めることを目的に、「人権教室」および「人権スポーツ教室」が開催されました。

1年生は人権擁護委員の佐々木一也氏による、「障がいのある方の人権について」をテーマとした人権教室を受講し、2年生は、ハーダーズ函館元町ライオンズWBCの方々のご協力のもと、パラリンピック競技でもある車いすバスケットボールを体験する人権スポーツ教室を受講しました。

生徒たちは、講話や体験を通して、障がいのある方の人権について理解を深めるとともに、思いやりの心を育む機会となりました。



受賞おめでとうございます！

令和7年度中学生人権作文コンテスト 八雲地区大会表彰

12月12日、令和7年度中学生人権作文コンテスト八雲地区大会の表彰状および記念品の伝達式が行われました。本コンテストは次代を担う中学生が人権尊重の重要性や必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として毎年開かれ、八雲地区大会には、函館地方法務局八雲支局管轄内の4町村にある中学校から多くの作品の応募がありました。

八雲町内中学校からの応募作品は、1校から6編あり、選考の結果、八雲中学校1年生の宗山采音さんが優秀賞を受賞しました。



フクロウ(不苦労)な年になりますように！

門松と鏡餅を寄贈していただきました

12月23日、八雲産業株式会社八雲事業所より、トドマツを青竹に見立てて制作した「門松」と苦労しない「不苦労」の願いを込めて同社職員がチェーンソーで制作したエゾフクロウとクマの彫刻の寄贈がありました。

また、八雲町もち米生産部会より、八雲町特産のもち米「風の子もち」を使用した鏡餅を寄贈がありました。

ご寄贈いただいた皆さんに心より感謝申し上げます。



第35回

(事業所向け) ゼロカーボン・チャレンジャー



【ゼロカーボン・チャレンジャーとは?】

2020年3月に北海道知事が表明した、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現に資する取組を「宣誓し、実践する」事業所のことをいいます。

取組を実施する事業者は、温室効果ガス排出量の削減に向けた率先取組や温室効果ガス排出量の算定・報告のほか、電気自動車の導入や再エネ由来電力の調達などの14の項目から取組を選択し、宣誓および実践を行います。宣誓は無料で、年会費などもかかりません。登録することにより優遇措置を受けることができます。

【登録のメリット】

- ①日本政策金融公庫と道の連携による融資
- ②道発注公共工事における審査での加点評価
- ③道の委託事業（総合評価・プロポーザル方式）の審査で加点評価
- ④道の中小企業総合振興基金による融資
- ⑤金融機関の貸付金利等や保証協会の保証料の優遇
- ⑥北海道HP内で登録事業所の取組を広く紹介

【宣誓項目】

北海道地球温暖化対策推進計画で掲げる道の目標の達成に貢献する取組の率先実施（必須）、温室効果ガス排出量の算定と道への報告（必須）、工場・事業場における省エネ型生産機械等の導入等の14の項目から実践する取組を3つ以上選択し、宣誓します。

【制度詳細・登録に関する問合先】

北海道経済部 GX 推進局 GX 推進課 TEL: 011-204-5190
MAIL: gx.suishin @ pref.hokkaido.lg.jp



詳細はこちら



いろは 公文式 八雲小学校前 168 教室

指導者／森 TEL 0137-68-2728

2月の教室日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

11日 建国記念の日 23日 天皇誕生日

○ 教室日 ◇ 書写教室

お気軽に お問合せください

算数・数学
英語
国語

書写教室
ペン習字
かきかた
毛筆

聞いて 声に出して 書く

月曜・木曜
13:30~19:30

2/2~2/28
期間中、2回まで
どんなもんかい!? 2月体験学習ができます。

教室日・時間

無料体験
冬の1日トライアル

水曜
13:00~18:00

1/1~2/28
期間中、1回まで
体験ができます。

年齢・性別・世代を問わずに学べるのが公文式学習の特長です。
一緒に楽しく学んでみませんか。

裁判つてどこへ申し立てる?~実は知らない裁判のルール~

法テラス八雲法律事務所
弁護士 菊池 和史
(函館弁護士会所属)

■新たな年を迎えて早くも1ヶ月を過ぎようとしています。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。今月は、実はあまり知られていない裁判のルールについてご紹介します。

■裁判所へ手続を申し立てる際、裁判手続を利用されたことのない方であれば、どこの裁判所に申し立てるべきかわからないことが多いと思います。ひとくちに「裁判所」といつても、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所、高等裁判所、そしてニュースや新聞でよく聞かれる最高裁判所と様々な種類があります。

裁判所では、一番近い裁判所へ申立てをすればよいというようなルールにはなっていません。事件の性質や当事者の住所ごとに申し立てる裁判所が定まるようにルールを設けています。

■では、どのようなルールになっているのでしょうか。まず、様々な種類の裁判所のうち、新しい事件を受け付けできる裁判所が決められています。それは地方裁判所、簡易裁判所、家庭裁判所になります。高等裁判所や最高裁判所は、新しい事件ではなく、すでに審理がなされた事件について、その審理・判断が正しかったのかどうかを決める裁判所になります。このような裁判を「控訴審」や「上告審」と呼びます。

■続いて家庭裁判所は、離婚・遺産分割調停や離婚訴訟といったいわゆる民事事件と呼ばれる事件類型を取り扱う裁判所となります。裁判所を利用した離婚の話し合いをしたい場合は、家庭裁判所に調停を申し立てることになります。

■そして、地方裁判所、簡易裁判所が、その他の一般の民事事件を取り扱う裁判所です。訴訟の金額が少額であれば、簡易裁判所で審理するルールとなっています。

■ところで、裁判や調停は、両方の当事者が手続に参加することになりますが、裁判所のルールとして相手方の住んでいるところにある裁判所へ申し立てるこになっています。例えば、両当事者が北海道にお住まいであれば、北海道の裁判所で審理ができますが、相手方が道外にいる場合、本州の裁判所で審理することになります。もつとも最近では、ウェブ会議や電話会議など裁判のIT化が進んでおり、本州で審理することになっても、道内で裁判手続に参加できる制度が整備されています。

■裁判所へ申立てについては、今回説明したもののが、例外も多く、実は弁護士でも悩むことが多いです。裁判手続を検討されている方は、ぜひ法律相談の活用をご検討ください。さて、当事務所では、みなさまからの広く法律相談を承っております。一定の資力要件を充たす方であれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所（☎050-3383-8366）」までお寄せください。

八雲警察署からお知らせ

1 ストップ・ザ・交通事故

雪道運転時のスリップ事故が増えています。
路面状況に合わせた「ゆとりある運転」をしましょう。



2 サイバーセキュリティ月間のお知らせ

皆さんの生活を脅かすサイバーセキュリティ犯罪が身近になっています。
セキュリティについて日頃から意識を高めましょう。



[問い合わせ先]函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110

知つて
おきたい

みんなの年金ガイド

令和7年分公的年金等の源泉徴収票の発送について

次回の年金相談は
5月以降の予定です

■公的年金等の源泉徴収票とは

日本年金機構から令和7年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた皆さんに、『令和7年分公的年金等の源泉徴収票』が送付されています。

『公的年金等の源泉徴収票』は、令和7年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせするものであり、所得税および復興特別所得税の確定申告（住所地を管轄する税務署で受付）の際の添付書類等として必要となる場合がありますので、大切に保管してください。

■源泉徴収票送付スケジュール

1月8日から15日にかけて、順次送付されました。

■源泉徴収票の再交付の受付

源泉徴収票の再交付申請は、電話または「ねんきんネット」にて受付します。

電話での申請は、ねんきん自動音声送付受付サービス（050-3319-3152）で受付します。ご本人の基礎年金番号、年金コード、氏名、生年月日、郵便番号、電話番号、対象年分について自動音声により案内されますので、音声ガイダンスにしたがって手続してください。

なお、源泉徴収票は、日本年金機構に登録されているご本人の住所宛に郵送となります。

また、電話による再交付の場合は、発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、函館年金事務所へご相談ください。

「ねんきんネット」での申請は、24時間いつでも再交付申請をすることができます。マイナンバーカードを作成されている方が対象で、マイナポータルと「ねんきんネット」の連携手続きをしている方、または「ねんきんネット」のIDを取得している方が利用できます。「ねんきんネット」の登録がお済みでない方は、「ねんきんネット」の登録方法から登録をお願いします。詳しくは、日本年金機構HP「ねんきんネット」による通知書再交付申請をご覧ください。

詳しく述べる「年金事務所」へおたずねください

ねんきんダイヤル

・請求手続きや届け出など

☎ 0570-05-1165

函館年金事務所

・加入手続きや納入相談など（国民年金課）
・障害年金の請求手続きなど（お客様相談室）

☎ 0138-31-9086
※アナウンスに従いおかげください。

住民生活課社会係

・年金相談の受付など（役場窓口）

☎ 0137-62-2112

番号のかけ間違いにご注意ください

故人への想いを伝えるお手伝い・365日 24時間対応

- ・2階控室にて**親戚等**を含めたご遺族の**宿泊も可能**
- ・各宗派の葬儀のご相談のほか法要・仏壇・仏具・墓石等関することもお気軽にご相談ください。（もれなく特製**エンディングノート**進呈）



あおいセレモニー

二海郡八雲町東町247-1
☎ 0137-64-2855

〔広告〕

教育委員会だより

[申込・問い合わせ先]

教育委員会（八雲町公民館内）
☎ 0137-63-3131

[入館料] 無料
[問い合わせ先]

八雲町郷土資料館
☎ 0137-63-3133

花の土づくり講習会を開催します

八雲町青年問題研究集会

[申込] 2月27日(金)までに公民館まで申込みください。

[主管] 八雲町教育委員会

八雲町青年問題研究集会実行委員会

八雲町花いっぱい運動推進委員会では、花と緑あふれるまちづくりを推進するため、1年を通して様々な活動を実施しています。

その一環として、花に優しい土づくりについて講習会を開催しますので、一緒に楽しんでください。

[日時] ○3月6日(金)午後7時～9時
[内容] 「若者としてこの地に生きる」
・講師 小林 平造 氏
(学びと文化、地域生活研究所 理事長)

2月13日(金)午後1時30分～
(1時間程度)

○3月7日(土)
午前9時30分～午後4時
・分科会(①くらし②地域文化)
・全体会

公民館 2階視聴覚室
[講師] 渡島農業改良普及センター
渡島北部支所

[参加申込] 参加費・申込不要。
ご自由に参加ください。

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

[参加対象] 無料、希望者のみ2日目の昼食代として500円

関心のある方ならどなたでも

月20日（祝日）は開館します

八雲町郷土資料館からのお知らせ

○郷土資料館収蔵美術展「絵も、木彫りも 笹勇一の世界」

令和7年に新しく寄贈された 笹勇一氏の絵画や木彫り作品に加えて、資料館で所蔵している同氏作の木彫り熊を展示します。

八雲ゆかりの芸術家・笹勇一氏の世界をお楽しみください。

[開催場所] 八雲町木彫り熊資料館2階
小展示室

[開催日時]

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

・2月23日(月・祝)の午前10時から午後3時に甘酒の無料提供を行います。
・3月1日(日)の午前10時から午後3時にお抹茶の無料提供を行います。

[主催] 八雲町郷土資料館・やくもレディースネット

問い合わせ先

郷土資料館
☎ 0137-63-3133

[入館料] 無料
[問い合わせ先]

八雲町郷土資料館
☎ 0137-63-3133

期から昭和期にかけてのひな人形とやくもレディースネットが所有する全国各地のひな人形の展示を行います。皆さまのお越しをお待ちしています。

開催場所

梅村庭園内梅雲亭

開催時間

2月10日(火)～3月3日(火)
※開催期間中は無休

開催期間

午前10時～午後3時30分

入館料

無料

関連行事

・2月23日(月・祝)の午前10時から午後3時に甘酒の無料提供を行います。

・3月1日(日)の午前10時から午後3時にお抹茶の無料提供を行います。

会場

公民館

講師

渡島農業改良普及センター

場所

渡島北部支所

参加申込

ご自由に参加ください。

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

青年および青年の生き方に

関心のある方ならどなたでも

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

間中の祝日（2月23日、3月20日）は開館します

開催場所

八雲町木彫り熊資料館2階

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

間中の祝日（2月23日、3月20日）は開館します

開催場所

八雲町木彫り熊資料館2階

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

間中の祝日（2月23日、3月20日）は開館します

開催場所

八雲町木彫り熊資料館2階

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

間中の祝日（2月23日、3月20日）は開館します

開催場所

八雲町木彫り熊資料館2階

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

間中の祝日（2月23日、3月20日）は開館します

開催場所

八雲町木彫り熊資料館2階

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

間中の祝日（2月23日、3月20日）は開館します

開催場所

八雲町木彫り熊資料館2階

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

間中の祝日（2月23日、3月20日）は開館します

開催場所

八雲町木彫り熊資料館2階

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

間中の祝日（2月23日、3月20日）は開館します

開催場所

八雲町木彫り熊資料館2階

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

間中の祝日（2月23日、3月20日）は開館します

開催場所

八雲町木彫り熊資料館2階

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

間中の祝日（2月23日、3月20日）は開館します

開催場所

八雲町木彫り熊資料館2階

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

間中の祝日（2月23日、3月20日）は開館します

開催場所

八雲町木彫り熊資料館2階

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館。開催期

間中の祝日（2月23日、3月20日）は開館します

開催場所

八雲町木彫り熊資料館2階

開催日時

2月17日(火)～3月29日(日)
午前9時～午後4時30分

問い合わせ先

八雲町花いっぱい運動推進委員会（八雲町公民館内）

会場

公民館

参加費

※いずれかの日程のみの参加

も可能です。

図書館に行こう!

— ふらり1冊、情報ステーション —

図書館だより



12月14日(日)ロビー・コンサート
のようす

◆**◎ブックスタート**
◆八雲地域
2月17日(火)
(9か月相談)
本を差し上げます。
2月17日(火)
午前10時~
シリバープラザ

◎**「山・石川」**
・一般向け
2月28日(土)
午後2時
「シリーズにつばん農紀行ふ
るさと」に生きる、新潟・富
山・石川」
「キキとララのヘンゼルと
グレーテル」
・児童向け
2月14日(土)
午後1時
「シリー

- 八雲町立図書館 ☎0137-62-2507
【開館時間】午前10時~午後6時
※水曜日は午後8時 日曜日は午後5時まで
【休館日】月曜日、祝日、年末年始
■熊石総合支所図書室 ☎01398-2-3111
【開館時間】午前8時30分~午後5時15分
【休館日】土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

○おはなしひろば
「絵本・紙芝居の読み聞かせ」
・2月19日(木)
午後2時30分
○こうさく会
「スイーツボックスをつくろう」
・2月4日(水)
午前10時30分
・2月21日(土)
午後2時
「童話サークルびいたあぱん」
による読み聞かせやゲームを行います。

エントランスホールの催し

■やくも美術クラブ ぱれっと作品展

【期間】2月19日(木)~3月8日(日)

※最終日は午後2時まで

●臨時開館のお知らせ●

2月11日(水・建国記念の日)は午前10時から午後5時まで祝日開館いたします。ぜひご来館下さい。

「視聴覚ホール」のご利用について

「視聴覚ホール」は図書館行事がない場合、講演・説明会・研修等の会場として、団体等でご利用いただけます。利用を希望される方は、お気軽にご相談ください。(有料。但し使用内容により減額あり)

「1階エントランスホール」のご利用について

玄関正面ホール(エントランスホール)は、個人・団体に関わらず作品の展示などにご利用いただけます(無料)。
※販売(営利)目的の展示には使用できません。

司書のオススメ本

身近な材料で手軽に作れるレシピが人気の山本ゆりさんの1冊。作り置きや冷凍など保存できるレシピが多くなり、食材や調味料は使う順に書いてあつたりと、とても分かりやすく、初心者の方でもちよつと作つてみようかな?と思えるレシピが満載です!

レシピの説明文や添えてあるコメント、途中のコラムなど、クスッと笑える文章も盛りだくさん。レシピ本ではなく、読み物としてもおすすめです♪

山本 ゆり

『Syunkonカフェ』はん 8

○図書館のHPでは、毎週に入る新刊のお知らせや、イベントの案内など、様々な情報を随時発信しております。右記二次元コードからぜひアクセスしてみてください!

○『やくも朗読サークル』の方々が「広報やくも」、北海道新聞「卓上四季」「いづみ」を吹き込みした「朗読CD」を貸し出ししています。ぜひご利用ください



(図書館HP)

スポーツだより



【各事業の申し込みは総合体育館まで】

■八雲町総合体育館 ☎0137-62-2141

【開館時間】 午前9時30分～午後9時

※日曜日・祝日は午後5時まで

【休館日】 月曜日、年末年始

※月曜日が祝祭日の場合は、祝祭日

明けの平日が休館日となります。

■熊石教育事務所 ☎01398-2-3111

【営業日】

・水、木、金曜日
午後2時～午後8時30分
(午後5時～午後6時は休館)
・土曜日

・午後2時～午後5時

○町営スキー場の営業について
【休館日】 日、月、火曜日

◆3月1日(日)～8日(日)

◆休日 午前9時～午後8時
◆平日 午後5時～午後9時

◆
【その他】

積雪状況などにより、営業
期間が変更となる場合は、H
Pでお知らせします。

先月(1月号)のイベントの
お知らせに誤りがございまし
たので、訂正しお詫び申し上
げます。

◎訂正とお詫び

2月4日(水)から、次のとお
り温水プールの営業を再開し
ます。

◎温水プールの営業再開につ
いて

2月4日(水)から、次のとお
り温水プールの営業を再開し
ます。

企画無料スキー講習の開催日
スキー協会主催行事の特別

【訂正箇所】

(広告)

障害のある方々の就労を叶えます

実績多し!!

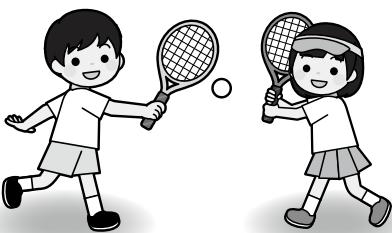
障害者手帳、障害者基礎年金の証明書
自立支援医療受給者証をお持ちでない
方もお気軽にご相談ください。

障害者就労移行支援事業所
函館市深沢町1-7

町内訓練してます 0138-83-8018
080-1896-1077

ジョブシード検索 jobsp.hirano@gmail.com

訂正前
3月1日(日)



教育委員会主催行事

子どもスポーツ教室「みんなであそぼう！」2月の活動「スポーツ少年団を体験しよう！」参加者募集!!

町内には、10競技のスポーツ少年団があり、その中の4競技を体験します。

少年団活動に興味のあるお子さま大歓迎です。保護者の見学も可能ですので、ぜひご参加ください!!

[日 時] 2月21日(土) 9:00～12:00 (受付 8:45)

[場 所] 総合体育館

[体験種目] バレーボール、陸上、野球、剣道

[対 象] 小学校1年生～5年生

[持 ち 物] 上靴、飲み物、タオル

[参 加 料] 一人500円（保険料込み）

[申 込み] 2月20日(金)までに総合体育館へ申込みください。



世帯と人口

- 前月対比
- 男 7,051人(－25人)
 - 女 7,128人(－17人)
 - 合計 14,179人(－42人)
 - 世帯 7,885戸(－27戸)

12月末日現在住民基本台帳調べ

届出期間
令和7年12月6日から
令和8年1月5日まで

戸籍の窓

健 康 メ リ

内 容	日 程		受付時間	会 場
	2月	3月		
3か月健診	25日(水)	25日(水)	12:30	
6か月相談	17日(火)	10日(火)	9:15	
9か月・乳児相談	17日(火)	10日(火)	9:45	
1歳児相談	18日(水)	11日(水)	9:15	
1歳6か月健診	4日(水)	4日(水)	12:15	
3歳児健診	25日(水)	25日(水)	13:00	
5歳児健診	4日(水)	4日(水)	13:15	
歯科検診・フッ素塗布	18日(水)			
ほっとママの会	13日(金)	13日(金)		
母親学級	12日(木)			
	13日(金)			
離乳食教室		17日(火)		

シルバープラザ

要予約

◆予防接種	ロタ	4日(水)	4日(水)	要予約	シルバープラザ
		25日(水)	25日(水)		
	BCG・髄・MR(麻疹・風疹)	17日(火)	10日(火)		
	二種混合	5日(木)			
	日本脳炎	19日(木)	19日(木)		
	MR(麻疹・風疹)2期			要予約 13:30 ※小学生以上は 13:45	熊石国保病院
	日本脳炎				
	二種混合				

※予防接種は、原則予約制としており、予約なしの場合ワクチン確保の関係上接種を受けられない場合がありますのでご了承ください。

※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひどい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。2週間以内の体調不良は日程を延期していただく場合があります。

※八雲総合病院で毎週月曜日に実施している肺炎球菌・五種混合(四種混合)・B型肝炎予防接種の日程は二次元コードをご参照ください。

※令和7年度より、町外予防接種実施医療機関にて個別接種が可能になります。詳細は、二次元コードをご参照ください。



町HP

【問い合わせ先】保健福祉課

☎ 0137-64-2111

住民サービス課

☎ 01398-2-3112

精神保健専門相談	12日(木)		13:30	八雲保健所
----------	--------	--	-------	-------

※精神保健相談は、予約が必要です。希望する方は、実施日の前の週の金曜日までに八雲保健所までご連絡ください。

【問い合わせ先】八雲保健所

☎ 0137-63-2168

広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm
.....月額(町内業者)20,950円
 - ②たて 5.0cm×よこ17.0cm
.....月額(町内業者)10,470円
 - ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm
.....月額(町内業者) 5,230円
 - ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm
.....月額(町内業者) 1,570円
- 詳しくは、政策推進課協働推進係まで